

# 津島市都市計画マスタープラン等策定委員会（第3回）議事録

1. 日時 : 令和2年10月30日（金）午後2時00分～午後4時20分

2. 場所 : 津島市役所5階第1委員会室

3. 出席委員 : 9名、オブザーバー3名

4. 事務局 : 津田副市長、早川建設産業部長、山本参事  
角田課長、松尾補佐、志知主査、加藤技師

5. 議事内容 :

(1) 津島市都市計画マスタープラン等の策定状況について

(2) 地域別構想(案)について

(3) 都市機能誘導区域について

(4) 緑の基本計画について

6. 議事概要 :

(1) 津島市都市計画マスタープラン等の策定状況について

質疑応答なし

(2) 地域別構想(案)について

委員 : 冒頭に水害のマイナスイメージをプラスに変えるということだが、具体的にはどのようなことか。

事務局 : 日光川での水閘門の設置や排水調整などを行っており、取り組みを市民に知ってもらうPRが必要だと思っている。

委員 : 県が発表しているものでは、1000年に一度の豪雨の浸水は1mから3mが想定されている。そのような中で水閘門などがあるというだけでは安心につなげるには難しいのではないかと、それでマイナスからプラスに転じることができるか。

事務局 : いかに被害を軽減できるかが重要だと思っている。地域防災計画などでは、ハードだけではなく、自助・公助・共助のなかで取り組んでいく必要があると思う。

委員 : ハードの整備と市民の自助・共助のレベルが高いことはPRポイントになるので、自助・共助のレベルを上げていくことが重要だと思う。

委員 : 6ページについて、津島駅周辺に具体的にどのような機能をもってこうとしているのか。また、歴史的町並みに関して、津島神社周辺及び本町筋の景観形成はどうか。さらに、駅と津島神社を結ぶ天王通りでどのようなまちづくりをしていくのか。

事務局 : 津島駅周辺への都市機能については今後検討していくが、観光の観点から情報発信していく施設が考えられる。また、定住促進の一環として、駅前での子供の一時預かり所及び幼稚園等との連携バスなどが考えられる。

天王通りについて、まちづくりに関しては、公共空間と民間との境界をはっきりと分けて、カフェ等の店が並ぶような道路空間を整備していきたい。また、天王通りでは道路にすべて同じ機能を持たせるのではなく、エリアによって機能分担して整備していきたいと考えている。

委員 : 具体的なことがわからないという気がする。例えば飲食店の立地誘導をどのようにするのか。逆にそのために空間を用意するという書き方がよいのではないかと。地域別構想なので、具体的に書けるものは書いた方がよい。関係部局と調整していただいて記述

できるものは記述してもらいたい。

- 委員 : 津島地域では駅前の充実が記述されているが、基本的にどこの地域でもコンパクトシティの考え方がベースにあると思う。ほかの地域では公共施設の集積などに関する記述がない、また津島市は公共施設が散在している状況にある。それらについてどのように考えているか。
- 事務局 : 駅前を再整備した際にそれでおしまいになるのはよくないので、駅前に公共施設を設置して市として関わって続けたいと考えている。また、神守、神島田については津島駅にいかに行きやすくするか、という地域公共交通の視点を中心に考えている。また、居住に必要な公共公益施設の誘導についての検討はまた後日に予定している。
- 委員 : 公共施設は誘導という表現になるのか。公益施設については誘導でよいと思うが、表現を検討いただきたい。
- 事務局 : 検討させていただく。
- 委員 : 神守地域について、3つの小学校区で構成されている。南の方の住民はJR蟹江駅を使っている人がかなりいる。南北にコミュニティバスを走らせることができると思う。南北に走らせる路線には高校があったりするので地域の価値があがるのではないか。
- 事務局 : 南北に走らせるバスについては企画政策課と調整しながら検討していく。
- 委員 : 南北にバスを走らせるためには青塚駅の整備は交通結節点として重要になってくると思う。
- 委員 : 地域別構想ということで、市街化区域を中心に記述されているが、調整区域の記述が少ないように思う。神守や神島田について、歩いて暮らせるという記述があり、理想としてはよいと思うが、本当に歩いて暮らしが完結するかが心配になる。ある程度自動車の需要も許容する必要があると思う。例えば、自動車もありながら、安全な通学路を整備する、何かがある時に公共交通の利用もできるなど、メリハリをもたせた方針が必要だと思う。
- 事務局 : 市街化調整区域に2万人ぐらいが居住しているため、できる限り調整区域地区計画などで一定の居住環境を確保していく必要があると思う。水害のハザードや、立地適正化計画の策定などを踏まえ、居住誘導の精神を含め、もう少し土地利用として居住環境づくりに関する記述を検討していきたい。  
調整区域は高齢者が多く、免許証返納のことを記述させていただいていた。ご意見を踏まえてメリハリのある記述を検討していきたい。
- 委員 : 津島といえば神社をはじめ歴史がある。外からみると、その印象があまりない。歴史・文化をPRする博物館のようなものがあるといいと思う。無理かもしれないが、そういった施設があるとよいと思っている。
- 事務局 : プロモーションで関心を持ってもらうことがまず重要だと思っている。そのうえで、知ってもらったり学習できる拠点が必要であるため、駅周辺に顔となる施設が必要だとは思う。
- 委員 : 津島には美術館はあるのか。
- 事務局 : 津島市にはない。過去に動きはあったが、市内にはない。可能性は模索していく必要がある。
- 委員 : ステイホームで地元を見直したということがあった。それが住みたいまちにつながる。本物を持っていることは強いと思うので、活用してほしい。

### (3) 都市機能誘導区域について

- 委員 : 6月に都市再生特別措置法が改正されており、災害に対する対応が非常に重要になっ

てきている。本来外していかなければならない地区を入れていくことになると思うがその考え方をどのように整理するのか。

事務局 : まず国が進めているソフト事業を活用しながら、どのような浸水がどのくらいの時間で浸水するのかなどを把握したい。また、災害危険区域を指定することで、浸水するところに寝室をつくらないという制限も考えられる。また、災害のエリアメールなどの対応を考えていく必要があると考えている。

委員 : 災害については明確には示されていないが、居住誘導区域で示していくのか。

事務局 : 今回は都市機能誘導の観点から書いているため触れていない。しかし、津島市ですでに災害に強い家づくりに関する取組が行われており、それらを踏まえ、居住誘導の時にじっくり検討したいと考えている。

委員 : 居住誘導区域でも都市機能誘導区域でも浸水リスクを受け入れながら設定せざる得ないことを明記した方が良いと思う。災害に強いまちをつくるということで、災害については触れておいた方が良いと思う。

事務局 : 明確に示させていただく。

委員 : 浸水深だけでなく、浸水継続時間というデータも公表されている。設定した区域の中では浸水継続時間は短いことからヒントがあるかもしれない。

事務局 : 参考にさせていただく。

委員 : 津島地域のみならず都市機能誘導区域を設定するという事は、立地適正化計画で調整区域のことは書けないので核については都市計画マスタープランの中でしっかり書く必要があると思う。

事務局 : 実際は集落があったところに市街化区域を定めたという経緯がある。市街化調整区域は津島市の大きな課題だと思っている。立地適正化計画で書けないことを地域別構想にしっかり記述していきたい。資料2-1の13ページで、市街化調整区域で人口が増加しているところがあるので、しっかりその状況を分析していきたい。

委員 : 市街化調整区域で人口が増えているのは逆に不安に思う。計画的に良好な市街地になっていくように考える必要がある。

事務局 : 戻ってきて親の近くに近居する人はいる。

委員 : 世帯の増減状況を反映する情報があればもっとわかりやすいと思う。

委員 : これは津島市の強みでも弱みでもあるので、早めに対策を打っておいた方がよい。農政サイドからはどのような話があるのか。

事務局 : 都市近郊型で週末に耕作放棄地を活用した農園で名古屋から農に触れに来るような取り組みが行われている。名古屋に近いポテンシャルを活かしながら、メリハリをつけて土地利用を考えていきたい。

委員 : 新しい農の在り方が津島市にとってキーになると思う。田園居住地域というのも考えられる。

委員 : 新しい農業と古い農業が喧嘩してはよくないので、新しいコミュニティの作り方が重要だと思う。

津島市はもともと農業が盛んで、伊勢湾台風を乗り越えたという話を高齢者からよく聞く。新しい農業も入ってくるだけではなく、それを支えていく必要がある。

事務局 : 海部地域は水田型の農業が発展してきた。水田は面積が必要になる。現在の農業は集約型農業で、水耕型などは少ない面積で高収益をあげるような形になっている。水田については面積が勝負なので、面積を確保していくことが大事になる。沿道は白地が多く、開発が比較的進む。農振農用地については水田が多く、しっかり守られている。白地は畑でそれほど面積が不要なので、農地の保全については比較的うまくいって

るように思う。

事務局 : グリーンツーリズム、グリーンインフラという部分で調査したうえで肉付けをしたいと考えている。

委員 : 公的不動産については、どのような意図で整理したのか。

事務局 : 公共施設等適正配置計画では集約化や廃止する施設が位置づけられている。一方、施設廃止後の土地利用について具体的に書かれていないので、種地として都市機能誘導区域にあれば都市機能誘導の可能性が考えられるため整理した。

#### (4) 緑の基本計画について

委員 : 生産緑地という視点から緑についてどのように考えているか。

事務局 : 生産緑地を継続するかどうか今後明らかになる。その後、生産緑地の追加についても都市計画審議会等に諮りながら生産緑地の税制、防災農地などを検討していくことになる。

委員 : 生産緑地のうち、どのくらいの農地が宅地化すると考えているか。

事務局 : 事前に実施したアンケートによると、6割が継続、残りがなんらかの活用が行われると考えられる。

委員 : 防災協力農地は通常は農地として利用するのか。

事務局 : 災害時に速やかに利用できるように、前もって地権者と協定を結ぶものです。

委員 : 文化として育まれてきた農地、白地は宅地、逆に農振農用地を維持するということは考えないか。

事務局 : 目標値について数字で表すことがないが、実際に把握することになっている。緑地の全体として市民意識調査から、市民の観点を把握していきたいと考えている。

委員 : 上流域では、農地が保水エリアになるが、下流ではそのような考え方はしないのか。

事務局 : 水田は有益な遊水池になっているので、そういった観点では計画に記述していきたい。

委員 : 前回計画から大変取り組みが進んでいてよかったと思うが、取り組めなかったことはあったのか。それぞれの事業の進捗や効果などについて全体的にとりまとめると良い。

事務局 : 達成できなかったものについては、緑の苗木の配布は財政の問題から中止したものもあり、今後検討していく。

委員 : 推進した、努めたというものについても、今後どうするかは検討するとよい。一人当たりの都市公園等の面積のほかに、配置をどうするかも重要だと思う。自然の緑を活かすについて、グリーンインフラとグリーンツーリズム以外に、もっと利用があると思うが、どう考えているのか。

事務局 : 公園の誘致距離をみると、整備されていないところがある。定住のためにも身近な公園の配置を行っていきたいと考えている。市民緑地制度、緑の推進法人などを活用しながら、グリーンインフラの可能性を模索していきたい。

委員 : 地区の方々に緑を活用してもらい、経済活動をしてもらうような活用も考えるとよいと思う。

事務局 : 地域の方たちとどのように使っていくのかを議論していくことが大事なので、そのように進めていきたいと思う。

#### (5) その他

- 委員 : 隣町との協力、防災、住んでいる人の意識が重要である。住環境について何かの指針を示すことが大事である。  
市民のレベルが上がらなかつたら解決できないことが多い。発信できるくらいになるようになっていただきたい。
- 事務局 : ハードだけでは成り立たない。住民の意識などを重視し、これまでの経験などを伝承しながら津島プライドみたいなものを打ち出していけるといいと思う。
- 委員 : ハードでは守り切れないというのを前提にたつことが第1歩だと思う。市と市民とともにやっていくことにより何か新しいものが出てくるかもしれない。
- 委員 : コロナで鉄道の利用者が3～4割減少している。テレワーク、オンライン授業などが発達しており、逆に津島市にとってはチャンスだと思う。つしまちきっぷが好評で、マイクロツーリズムが人気になっている。こうしたニーズを分析して活かしていくとよいと思う。
- 事務局 : コロナについては、市長はトカイナカというアピールをしている。都市の強みを打ち出しながら、コロナの中でも安心して暮らせるまちになるように、津島らしさをアピールしながら進めていきたいと考えている。
- 委員 : 在宅勤務などが発達している中で、津島市はフリーWi-Fiスポットを提供していただけるとよいと思う。

以上